

(別記)

令和5年度中土佐町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は高知県中西部に位置し、気候の温暖な海岸部と海拔300メートル以上の山々に囲まれた台地部に大きく二分されている。海岸部の中土佐地区では、インゲン、ニラ、イチゴ等の収益性の高い施設園芸に加え、早期米に取り組む農業者が多く見られる。山間部にある大野見地区では、昼夜の寒暖差を利用した水稻栽培を中心に土地利用型農業が盛んで、四万十川ブランドを背景に「大野見米」への取組や、集積の進んだ圃場でのショウガ栽培等が行われている。

両地区とも家族経営の小規模な農業者が多く、水稻やショウガが栽培されているが、農業者の高齢化や後継者不足が加速化し、町内5つの集落営農組織における将来的な組織運営の維持が危ぶまれており、今後は担い手の育成、新規就農者へのきめ細かい支援が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が毎年減少傾向にある中、水田農業の高収益化を推進し、農業・農村の活性化や担い手の確保を図っていくことが重要である。

水田における野菜や果樹等の高収益作物への転換等に当たっては、産地の関係機関による協議と連携を図り、農地集積や施設・機械の導入等を行いながら取組を推進する。

また、近年の高齢化、人口減少等による主食用米の消費の減少が今後とも見込まれる中、地域の営農戦略に即した収益性の高い農業経営を実現するため、地域と実情と需要に応じた生産を推進するとともに、野菜や果樹等の高収益作物導入の促進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現在のところ把握しきれていない水田の利用状況（作付体系）について、農業者や関係機関の情報を基に現地確認による点検・分析を行い、その結果を踏まえ関係機関と協議する。なお、当該地域は集積が進んでおらず、他産地のようなブロックローテーション体系といった団地化による取り組みが難しいと考えられるが、体制化を視野に入れて今後の方向性・取組方針を定めるとともに、畑地化を含め産地として地域の実情に応じた水田の有効利用を図る。

4 作物ごとの取組方針等

適地適作を基本に、認定農業者、認定新規就農者、「人・農地プラン」の中心経営体等、担い手の育成・確保を図るとともに、担い手への集積等を推進し、各種補助制度の活用により、作物生産の維持・拡大を図っていく。また、JA、農業振興センター等との連携を図りながら、産地化への取組を支援していく。

(1) 主食用米

地区ごとの特徴を生かし、中土佐地区では「あきたこまち」や「ヒノヒカリ」といった早生（わせ）～中生（なかて）米、そして大野見地区では中生～晩生（おくて）を中心に「にこまる」「ヒノヒカリ」「十和錦」等に取り組む。大野見地区では、“四万十源

流域、のイメージ戦略による「大野見米」のブランド化を進め、イベント等でのPRも含め、新米の販売期間を長く確保しつつ消費者の動向や業者の意向を取り入れた生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を主な転換作物の一つとして取り組む。生産拡大にあたっては、多収品種の導入を推進していく。そのためにも、JA、全農等への協力を呼び掛けていく。(ライスセンター、カントリーエレベーターの活用、販路の拡大等)。

イ 米粉用米

現在、町内における取組は無いが、需要に応じた米生産の推進を図るため、飼料用米と併せて導入を推進する。

ウ WCS用稲

町内に1件ある農事組合法人が、WCS用稲を作付けている。今後も休耕田の活用等を含め主食用米に代わる主要作物として拡大していく。また、WCS用稲を利用した耕畜連携を進めていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

町内での需要はわずかであるが、地域における飼料自給率の維持向上と転作の受け皿として取組をしていく。

(4) 高収益作物

当町での作付面積が多く、なおかつ認定農業者が取り組む品目等から検討した結果、「ショウガ」「ニラ」「インゲン」「シシトウ」「ミョウガ」「キュウリ」の6品目を継続して地域振興品目とする。

この6品目については、以前から中土佐地区、大野見地区それぞれで生産されており、作付面積や栽培戸数も多く、販売実績もあることから、今後より一層の作付けの拡大を目指していく。

「ショウガ」・・・町内で栽培面積が最も多い品目であり、高知県を代表する農産物の一つで、機能性面での効能も注目され、今後も安定した需要が見込める。

「ニラ」・・・ここ数年、価格も安定傾向にあり、大規模な設備投資の必要がないことから新規就農者にも取り組みやすい品目として注目している。

「インゲン」・・・おおむね安定した収入が見込めることや、他品目との組み合わせも可能であり、小型ハウスでも栽培できることから今後の拡大が期待できる。

「シシトウ」・・・大規模な整備投資の必要がなく、作物の転換や、新規就農者でも比較的取り組みやすい作物であり、経営規模の小さい当町に適した作物である。

「ミョウガ」・・・ここ数年中土佐地区で栽培面積が増えてきている。収穫量増に対応するために、種イモの予冷庫を平成29年度に町内に設置しており、今後の拡大が期待できる。

「キュウリ」・・・本町を含む須崎産地においてキュウリは、国の野菜指定産地として位置付けされている。ここ数年中土佐地区で若い世代の担い手による栽培面積が増えてきており、今後の拡大が期待できる。

「その他野菜」はこれまでも少量多品目の作付けをされてきていた。不作付地の増加に歯止めをかける意味からも、女性や高齢者等を生産の担い手とし、収益性の高い品目と

して推奨し、少量多品目販売を進め、農産物直販所等への積極的販売促進に取り組む。
また、農産物直販所を備える道の駅を出荷先として積極的に活用していく。

花卉・花木は、以前から取り組んでおり、さつき苗やパンジー等の花苗、ユリやシャクヤク、ブルースターといった切り花の生産販売を今後も支援していく。

果樹は、大野見地区で栽培されているブルーベリーの当該年度新植について支援していく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **7 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	260		259		258	
備蓄米						
飼料用米	16.7		18.3		17.5	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米						
WCS用稲	2.0		2.7		2.0	
加工用米						
麦	0.5		0.5		0.4	
大豆	0.0		0.0		0.1	
飼料作物	1.8		3.1		1.9	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	33.6		31.5		36.0	
・野菜	33.0		30.7		35.5	
・花き・花木	0.6		0.8		0.5	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他	0		0		2.7	
・小豆・たばこ	0		0		2.7	
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				前年度（実績）	目標値
1	ショウガ・ニラ・インゲン・シシトウ・ミョウガ・キュウリ（基幹作）	地域振興作物（ショウガ・ニラ・インゲン・シシトウ・ミョウガ・キュウリ）に対する助成	作付拡大	(R4年度) 28.3ha	(R5年度) 30ha
2	トマト・サトイモ・オクラ・イチゴ・ニンニク・ニンジン・イタドリ・パセリ・ピーマン・ネギ・ナス・カボチャ・玉ねぎ・マクワウリ・キャベツ・ブロッコリー・小豆・トウモロコシ（飼料用を除く）・ワラビ・ゼンマイ・リュウキュウ・ニガウリ・ズッキーニ・白菜・ダイコン・サツマイモ・花苗・シャクヤク・ユリ・ブルースター・マリーゴールド・ストック・シキミ・サツキ・ツツジ・ブルーベリー・ナバナ・葉タバコ	地域振興作物（ショウガ・ニラ・インゲン・シシトウ・ミョウガ・キュウリ以外）に対する助成	指定作物の作付拡大	(R4年度) 5.3ha	(R5年度) 6.0ha
3	担い手が作付けする地域振興作物（整理番号1、2の作物）	担い手加算	作付面積の増加、担い手人数の増加	(R4年度)24.7ha (R4年度)84人	(R5年度)26.5ha (R5年度)85人
4	飼料用米・米粉用米	飼料用米・米粉用米への助成	作付面積の増加	(R4年度)16.6ha	(R5年度)17.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:中土佐町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(ショウガ・ニラ・インゲン・シシトウ・ミョウガ・キュウリ)生産支援	1	14,800	ショウガ・ニラ・インゲン・シシトウ・ミョウガ・キュウリ	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物(ショウガ・ニラ・インゲン・シシトウ・ミョウガ・キュウリ以外)生産支援	1	6,000	トマト・サトイモ・オクラ・イチゴ・ニンニク・ニンジン・イタドリ・パセリ・ピーマン・ネギ・ナス・カボチャ・玉ねぎ・マクワウリ・キャベツ・ブロッコリー・小豆・トウモロコシ(飼料用を除く)・ワラビ・ゼンマイ・リューキュー・ニガウリ・ズッキーニ・白菜、ダイコン、サツマイモ・花苗・シャクヤク・ユリ・ブルースター・マリーゴールド・ストック・シキミ・サツキ・ツツジ・ブルーベリー・ナバナ・葉タバコ	作付面積に応じて支援
3	担い手加算	1	2,000	整理番号1、2の作物	担い手に対し作付面積に応じて支援
4	飼料用米・米粉用米への助成	1	4,000	飼料用米・米粉用米	担い手に対し作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。